少子化・子育て支援対策特別委員会会議録

平成22年1月28日

場 所 第5委員会室

平成22年1月28日(木曜日)

午前10時0分開会

会議に付した案件

- ○委員長辞任願いの取扱について
- ○委員席の決定について
- ○概要説明

福祉保健部

次世代育成支援宮崎県行動計画(素案)に対する県民及び少子化・子育て支援対策特別委員会からの意見について

○協議事項

- 1. 委員会報告書骨子(案) について
- 2. その他

出席委員(11人)

委	員		長	田	П	雄	_
副	委	員	長	太	田	清	海
委			員	米	良	政	美
委			員	蓬	原	正	三
委			員	押	Ш	修-	一郎
委			員	外	Щ		衛
委			員	松	村	悟	郎
委			員	外	Щ	良	治
委			員	西	村		賢
委			員	水	間	篤	典
委			員	図	師	博	規

欠席委員(1人)

委員新見昌安 委員外議員(なし)

説明のため出席した者

福祉保健部

福祉保健部長 高 橋 博 福祉保健部次長 加藤 裕 彦 (福祉担当) こども政策局長 田 敏 代 山 佐 藤 健 司 福祉保健課長 医療薬務課長 井 伸 安 障害福祉課長 洋 高 藤 和 健康增進課長 馬 宏 敏 相 こども政策課長 京 野 邦 生 こども家庭課長 舟 田 美揮子

事務局職員出席者

 政策調査課主査
 松 崎 勝 一

 議事課主査
 山 中 康 二

〇田口副委員長 ただいまから少子化・子育て 支援対策特別委員会を開会いたします。

図師委員長から辞任願が提出されましたので、 暫時、私が委員長の責務を代行いたします。

なお、委員長辞任の件を議題とする場合、委員会条例第19条の規定により委員長は除斥となることから、図師委員長にはあらかじめ席を外してもらっています。

それでは、委員長辞任の件を議題といたしま す。

お諮りいたします。

この件につきまして、申し出のとおり辞任を 許可することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇田口副委員長 御異議なしと認めます。よって、申し出のとおり図師博規委員の委員長の辞任を許可することに決しました。

それでは、図師委員の入室のため、暫時休憩

いたします。

午前10時1分休憩

午前10時4分再開

〇田口副委員長 委員会を再開いたします。

委員長の辞任が許可され、委員長が欠員となりましたので、ただいまから委員会条例第8条第2項の規定により委員長の互選を行います。

この場合、お諮りいたします。

互選の方法は投票または指名推選であります。いかがいたしましょうか。

[「指名推選」と呼ぶ者あり]

〇田口副委員長 では、指名推選の方法で行い たいと存じますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇田口副委員長 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選により行うことに決しました。

それでは、ただいまから指名推選に入りたい と思いますが、この件についていかがいたしま しょうか。

- ○水間委員 田口副委員長を御指名したいと思いますが、お諮りください。
- **〇田口副委員長** ただいま水間委員から私を委員長に指名するとの動議が提出されましたが、 お諮りいたします。

ただいまの動議のとおり決することに御異議 ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇田口委員長 御異議ありませんので、私が委員長に選任されました。

委員長に私が選任されましたことから、副委 員長が欠員となりましたので、引き続き、副委 員長の互選をいたしたいと存じます。

それでは、ただいまから委員会条例第8条第

2項の規定により副委員長の互選を行います。 この場合、お諮りいたします。

互選の方法は投票または指名推選であります。 いかがいたしましょうか。

[「指名推選」と呼ぶ者あり]

〇田口委員長 では、指名推選の方法で行いた いと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇田口委員長 御異議なしと認めます。よって、 互選の方法は指名推選により行うことに決しま した。

それでは、私から指名いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田口委員長 御異議なしと認め、太田清海委員を副委員長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまの指名のとおり決することに御異議 ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田口委員長 御異議ありませんので、太田委員が副委員長に選任されました。

以上で正副委員長の互選は終了いたしました。御協力ありがとうございました。

かわりましたので、一言だけごあいさつ申し上げます。私と太田副委員長で、残りわずかでありますが、ピンチヒッターで委員長と副委員長をすることになりました。今お話がありましたように、延岡コンビでございますので、よろしくお願いいたします。ただ、私もふなれでございますので、皆さん方の御協力をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

それではまず、委員席の決定についてであります。ただいま御着席のとおり決定してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇田口委員長 それでは、そのように決定いた します。

次に、本日の委員会の日程についてでありま すが、お手元に配付の日程案をごらんください。 前回12月9日の委員会におきましては、福祉保 健部から、次世代育成支援宮崎県行動計画の改 定案につきまして説明していただき、委員の皆 様方からさまざまな御意見があったわけであり ますが、そのときの主な御意見を、お手元に配 付しております資料1「次世代育成支援宮崎県 行動計画について」として4項目にまとめ、持 ち回りで皆様方の御了解をいただいた上で、12 月11日に、図師前委員長と副委員長でありまし た私が福祉保健部に対して申し入れに行ったと ころであります。また、この次世代育成支援宮 崎県行動計画案につきましては、前回の委員会 の後、12月中旬から1月中旬まで、県民の意見 を聞くためにパブリックコメントにかけられた とのことでありますので、その状況と、当委員 会の申し入れに対する回答を含め、再度、次世 代育成支援宮崎県行動計画案について福祉保健 部から概要説明をお願いしたいと思います。そ の後、委員会報告書骨子案などについて委員協 議をお願いしたいと思います。

以上のように取り進めてよろしいでしょうか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇田口委員長 では、そのように決定いたします。

執行部の入室のため、暫時休憩いたします。 午前10時9分休憩

午前10時12分再開

○田口委員長 委員会を再開いたします。本日は福祉保健部においでいただきました。

初めに、一言ごあいさつ申し上げます。私は、本日から図師委員長の後を引き継ぎまして委員長に就任いたしました田口でございます。残り少ない期間ではありますが、一生懸命努めて、いい委員会報告ができるように頑張ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。私の後任として太田清海さんが副委員長に就任いただきました。延岡コンビでございますので、よろしくお願いいたします。

本日は、前回の委員会で御説明をいただきました次世代育成支援宮崎県行動計画案に関しまして、昨年12月11日に当委員会から申し入れをさせていただきました事項に対するお考えや、パブリックコメント等の状況を含めまして、改めて御説明をいただきたいと考えております。それでは、よろしくお願い申し上げます。

○高橋福祉保健部長 福祉保健部でございます。 お手元の委員会資料の目次をお開きください。 本日の説明事項は、御指示のありました次世代 育成支援宮崎県行動計画(素案)に対する県民 及び少子化・子育て支援対策特別委員会からの 意見についての1項目でございます。前回の委 員会後に実施しましたパブリックコメントなど で県民の皆様からいただきました意見、また本 委員会からいただきました意見を踏まえまして、 現在、計画案の整理を行っているところであり ます。本日は、その内容につきまして説明させ ていただきます。詳細につきましては、こども 政策課長から説明いたしますので、どうぞよろ しくお願いいたします。

私の方からは以上でございます。

○京野こども政策課長 それでは、私の方から 説明させていただきます。

委員会資料の1ページをお開きください。今 年度、策定に取り組んでおります次世代育成支 援宮崎県行動計画につきましては、前回の委員会におきまして、素案の説明をさせていただいたところでございます。その後、県民の皆様からの意見募集を行うとともに、昨年12月11日には正副委員長が私どものほうへお越しいただきまして、計画に対する当委員会の御意見を文書でいただいたところでございます。今回、その対応案等を取りまとめさせていただきましたので、御報告をいたします。

まず、1の県民からの意見についてであります。(1)の意見募集の実施概要でありますが、意見募集は、①のパブリックコメントと②の子育て応援みやざき県民会議により実施したところでございます。①のパブリックコメントにつきましては、平成21年12月14日から22年1月12日までの1カ月間を募集期間とし、県ホームページや各福祉こどもセンター等の県の機関で実施いたしました。また、②の子育て応援みやざき県民会議につきましては、昨年11月12日に開催した会議において関係団体や公募委員の皆様から御意見を聴取したところであります。

次に、(2)の意見の要旨及び意見に対する考え方・対応(案)についてでありますが、表の左側に県民からの意見の要旨、右側に県の考え方・対応(案)を掲載しております。表内の1つ目の策定方法につきましては、前回の委員会でも委員から御要望いただいた内容でありますが、「素案に対して市町村の意見も聞くべき」との御意見をいただきました。これに対しましては、昨年12月に市町村からの意見聴取を行うとともに個別のヒアリングも実施したところであります。次に、2つ目の計画書の体裁につきましては、「ライフステージごとの子育て支援対策がわかる鳥瞰図的なものを作成してはどうか」という御意見をいただき、子供の成長期ごとの

各種対策を整理した一覧を作成したところであ ります。次に、3つ目の施策については、4つ の御意見をいただいております。「認定こども園 の周知という施策を内容の充実などの踏み込ん だものにすべき」「児童健全育成のため、青少年 団体の活性化や加入促進という施策が必要では ないか」「家庭や地域における男女共同参画の推 進という施策の方向に、企業という文言を入れ るべきではないか」、さらには「行政と市民との 協働のため、協働のリーダーシップをとれる人 材を養成することが必要」という内容でありま すが、いずれも、必要な施策の修正や追加等の 対応を行ったところであります。最後に、4つ 目の総合成果指標につきましては、「少子化の流 れをとめるための合計特殊出生率は2.07である のに、なぜ総合成果指標を1.70にしたのか」と いう御意見をいただきました。これに対する県 の考え方としましては、合計特殊出生率2.07の 達成には、平成20年と比較して約3,000人の出生 数の増が必要と見込まれ、計画期間である5年 間のうちにはこの実現が困難でありますことか ら、女性人口が減少傾向にある中、現状の出生 数を維持するとの視点から、1.70としているも のであります。

続きまして、資料の2ページをお開きください。2の少子化・子育て支援対策特別委員会からの意見についてであります。県民からの意見と同様に、表の左側に当委員会からの御意見、右側に県の考え方・対応(案)を掲載しております。まず、表内の1の「行動計画の中に、本県の地域性を考慮した特徴的な政策を位置づけるとともに、他県の行動計画のように、事業についても可能な範囲で概要等を盛り込むなど、具体的にどのようなことに力を入れていくのか、県民に明確に示す必要があるのではないか」と

いう御意見をいただきました。これに対しましては、本県の子育で支援に係る特性等を踏まえ、 計画において充実させる主な対策等を整理の上、 明示させていただくことで対応させていただく こととしたところであります。

具体的に説明させていただきたいと存じますので、お手元の別冊資料の19ページをお開きください。ここに計画における政策推進のポイントという項目を新たに追加しております。本県の子育て支援に係る特性としましては、保育所待機児童がゼロであり、さらには地域子育て支援拠点施設や児童館の整備率も高いことから、施設面については一定の量的確保がなされているものと考えられますため、本計画においては、いわゆるソフト面の充実に主眼を置くこととし、表でも整理しておりますとおり、そのような観点から計画において充実させる主な対策を明示したところであります。

表の左側に、計画において充実させる主な対 策の内容、右側にその具体的な取り組みの例を 記載しております。まず、計画において充実さ せる主な対策の内容としましては、基本目標1 では、地域の子育て支援体制の充実を図る観点 から、県民全体で次世代育成を支援する機運づ くりや、県民との協働による次世代育成支援対 策の推進など、5つの対策を充実させることと しております。また、基本目標2では、仕事と 家庭の両立支援や推進の観点から、男女がとも に子育てに参加しやすい環境づくりの推進や、 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直 し、そして基本目標3では、青少年の自立や成 長を支援する取り組みの推進、社会的養護体制 の充実を充実させる対策として記載しておりま す。

それらの対策の具体的な取り組み例でありま

すが、表の右側に記載しておりますとおり、基本目標1の1つ目の県民全体で次世代育成を支援する機運づくりにつきましては、みんなで子育て応援運動の推進や、県民への子育て支援情報の提供、2つ目の県民との協働による次世代育成支援対策の推進につきましては、子育て応援人材バンクの推進や、子育て支援を行うNPO等の育成支援、以下、説明は省略させていただきますが、充実させる対策の内容ごとに具体的な取り組みを明記したところであります。このような形で県民に対しまして、どのようなことに力を入れていくのかを明確に示すように努めたところであります。

なお、具体的な取り組み例につきましては、20ページから22ページにかけまして、その取り組みの概要を盛り込み、わかりやすい計画となるよう工夫をしたところであります。

委員会資料の2ページにお戻りください。次に、御意見の2つ目、「中山間地域格差是正に向けた具体的な施策を計画の中に位置づけるなど、子育て支援サービス等における地域格差の解消を県がコーディネートする必要があるのではないか」という御意見に対しまして、新たに2つの施策を追加することで対応させていただくこととしたところであります。

別冊資料の28ページをお開きください。新たに追加しました施策は、中山間地域を初め、地域における子育て環境の向上を図るため、地域がみずから工夫し創出する新たな子育で支援活動への取り組みを支援します。そして、市町村が取り組む地域ニーズを踏まえた独自の子育で支援対策の把握を行い、他の市町村に対して情報提供を行うことにより、県下各地域における子育で支援体制のレベルアップに努めますという内容であります。このような施策を展開する

ことによりまして、中山間地域等の子育て環境 の整備や市町村間の格差是正につなげてまいり たいと考えております。

再び委員会資料の2ページにお戻りください。 次に御意見の3つ目、「教育を通して、高校生や中学生など若年期から、将来は子供を生み育てたいと思い、子供を持ったらどんなことをしても育て上げるという気持ちをはぐくんでいくことを計画の中に明確に位置づけるべきではないか」という御意見に対しましては、教育委員会と協議を行いまして、これも新たに施策を追加することで対応させていただくこととしたところでございます。

別冊資料の48ページをお開きください。新たに追加しました施策は、中学校の技術・家庭科、高等学校の家庭科の授業において、乳幼児の世話などの疑似体験や、乳幼児との触れ合いなどの実践的、体験的な活動を通し、家族、家庭と子供の成長について学習するとともに、子供の健全な発達を支える親の役割と保育の重要性について認識させるよう指導の充実に努めますという内容であります。学校現場におけるこのような取り組みを充実させることによりまして、今後、親世代となる子供たちが未来の自分を思い描き、家庭や家族を持ち、子供を生み育てることへの意識を高めていけるよう努めることとしております。

委員会資料の2ページにお戻りください。御意見の4つ目、「少子化の社会的な影響などから、 県民の不安をあおり、少子化対策の必要性を訴えるのではなく、本県が子育しやすい環境にあるというポジティブな姿勢を明確にして、県民に訴える計画とすべきではないか」という御意見に対しまして、本県の子育て環境の現状を新たに明記することにより、本県において子育て をする上での優位点を明示するよう努めたところであります。

別冊資料の1ページをお開きください。計画 の冒頭に、「1 はじめに」を追加することとし まして、本県の子育て環境について、ハード・ ソフト両面から全国とのデータ比較を行い、子 育てを行う上ですぐれているものを明確にした ところであります。資料を読み上げさせていた だきますが、「本県は、近年、全国的な問題となっ ている保育所の待機児童がゼロであるなど、保 育環境が充実しており、さらには、元気な子供 を育む自然・人情・文化が豊富であるとともに、 親子双方が近くに居住し、地域の繋がりも強い など、全国と比較しても、優れた子育て環境を 有しており、合計特殊出生率は全国2位となっ ております。今後とも、本県の恵まれた子育て 環境を生かし、県民の方々に「安心して子ども を生み、育てることのできる宮崎県」をさらに 実感していただけるよう、より一層、次世代育 成支援対策の総合的な推進に取り組むこととし ております」と記載しまして、これにより、県 民に対して子育てに関する本県の優位性を訴え ることにより、不安ばかりをあおるような計画 とならないよう努めたところであります。

なお、本県の子育て環境につきましては、図にありますとおり、地域子育で支援拠点施設の整備率が、全国が人口1,000人当たり0.28カ所となっているのに対し本県は0.38カ所、児童館の整備率が同じく全国の0.27カ所に対し本県は0.45カ所、また保育所普及率が全国29.9%に対し本県は45.13%、さらには近居率、いわゆる普通世帯全体に占める親子双方が近くに居住している世帯の割合、生活地域が安全で安心して暮らせると感じる者の割合である生活環境の安全・安心感、地域で育児の助け合いが行われて

いると感じる者の割合である子育てにおける地域の協力についても、ごらんのとおり、全国よりすぐれた指標となっております。

説明は以上でありますが、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、貴重な御意見を取りまとめていただきましたことに対しまして、改めてお礼を申し上げます。私どもといたしましては、ただいま説明申し上げた施策を全庁を挙げて着実に取り組むことにより、対策のさらなる推進に努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、最後になりますが、この計画につきましては、今後、庁内に設置しております子育で 応援本部の協議を経まして、2月定例県議会に 議案として上程させていただく予定にしております。私からは以上でございます。

〇田口委員長 福祉保健部の説明が終わりました。質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

○米良委員 1つだけお聞かせをいただきたい と思うんですが、市町村の窓口との連携もちょっ とありましたが、それに対するこれからの県の 行動計画といいますか、そういうことについて はどのように我々は理解をしておけばいいんで すか。また、それに対するこれからの行動計画 あたりがあれば……。

○京野こども政策課長 計画の成果指標という ことで、総合成果指標と個別成果指標とござい ますけれども、総合成果指標につきましては記 載しておりますけれども、個別成果指標につき ましては、国のほうから全国共通で設定を求め られているものがございます。これらの指標の 多くが、市町村の目標値の積み上げを県の目標 とせざるを得ないものであります。市町村にお きましては、現在、庁内とか庁外、策定委員会 を経て正式決定することになっておりますけれども、まだ決定していないところが多くある状況でございます。現在、市町村と調整しているところでありますが、もうしばらく時間を要するようであります。その成果指標をいただきまして、私どもの県の個別成果指標をつくり上げるというふうな段取りになっておりまして、そこら辺で市町村とさらに協議を進めていくということになっております。

○米良委員 釈迦に説法でありますが、市町村と学校の関係、あるいは市町村とせ地域との関係、整合性、それがこの行動計画を実際に進めていく上で非常に大事な部分と思うところであります。そこあたりとの連動性、それが今後一番大事になっていくと思いますので、そこらあたりを見も十分踏まえていらっしゃるだろうと思いますが、その辺も我々としては重視しなければならないのかということを考えますので、そこらあたりを今後進めていく上での重点的なこととして、これはわかり切ったことであろうと思いますが、よろしくお願い申し上げたいと思います。答弁要りません。

〇田口委員 ほかに質疑ございますか。

〇西村委員 ちなみにお伺いしたいんですが、 いろんな指標が出ていますけれども、このもと となっている宮崎県の子育て意識調査は毎年や られているんでしょうか。

○京野こども政策課長 子育て意識調査につきましては、毎年ではございません。 5年に1遍でございます。

○西村委員 たしか5年に1遍ぐらいだったような気がして聞いたんですが、特に今後の話をすると、この計画はこの計画でいいんですけれども、幼保一元化とか、子ども手当とか、国の

政策が次年度は大きく動くんじゃないかというのが予想されるんですが、そういうことを踏まえた上で、こういうアンケートのとり直しとか、この20年度の結果を見ると、多くの項目で、お金の問題とか、各家庭内の細かな問題が浮き彫りになっているんですけれども、これが1年、2年で大きく変わっていくんじゃないか。その中では、5年に1回の調査というのが今までと違って長いスパンのように感じたんですが、ちょっと本編からはずれるんですが、その辺の考え方はどうでしょうか。

○京野こども政策課長 確かに西村委員おっしゃるとおり、本日の新聞にも出ておりましたけれども、幼保一元化の問題、さらには省庁再編、それから子ども手当等々、子供をめぐる、子育てをめぐる環境は大きく変化しているところでございます。アンケートにつきましては、5年に1遍ということになっておりますけれども、県民政策部の県民意識調査につきましては、毎年やっておりますので、そこらの中に項目を入れ込むとか、いろいろ工夫をしながら、県民のニーズに対応してまいりたいと考えております。

〇田口委員長 ほかにございますか。

○水間委員 私は要望になるんですが、2ページの計画の性格の中で、法に基づいて、行動計画指針あるいは新みやざき創造計画、こういう中で全体を関連づけながら子育てを考えなさいということなんですが、私が思うのは、働く場所がない人たちが子育てをということになったときには非常に問題があると思うんですね。やはり雇用対策、若者に対しての就職支援のための個別相談、各種セミナーをやる、こういうことになっていますので、要は、子供を産んで、よりよく育てる社会という流れでは、やはり働

く場所、会社で一人でも雇用を達成できるとい うことは、経済対策、今度、知事も緊急雇用対 策をぶち上げましたけれども、本当に働く場所 がしっかりしないと、結局は晩婚化になったり、 子供がよりよく育つ社会になっていないという ような感じがするんです。そういう意味では、 まず景気対策、雇用対策、ここら辺を基礎にし ながら、子育ての特別委員会ですから、ここで 新みやざき創造計画と一緒になりながら、分野 横断といいますか、全体の流れの中で、もう一 つ雇用対策、景気対策まで踏み込んでやってい ただきたい。将来にわたって、学校は出たけれ ども、行き場がない、就職する場がないという のが現状ですから、そういう意味でも、雇用・ 景気対策を総合的に図っていただきたい、そう 思うんですが、これは要望にしておきます。

○田口委員長 ほかにございますでしょうか。
○外山良治委員 ここで抜けているのが少子化対策と都市環境について、少子化社会における都市環境はどうあるべきか、この点が全くない。
これはどうなんでしょうか。

○京野こども政策課長 安心して子供を生み、 育てることを地域や県民全体で支え合う社会づくりというのが基本目標1でございまして、そ この中に、子育てにやさしい環境・まちづくり の推進という項目を設けているところでござい ます。そういった中で、都市とか中山間とかい うふうにこだわらずに、県全体で環境整備をし ていくというふうなことで記載しているところ でございます。

〇外山良治委員 そこでは具体的に何を想定されていますか。

○京野こども政策課長 項目で申し上げますと、 地域における子育て支援の推進ということで、 子育て支援サービスの充実、あるいは保育サー ビスの充実、健全育成活動の推進等々。

○外山良治委員 私が想定しているのはそういうものではなくて、例えば乳母車で歩道を歩くときに段差だらけであったり、いわゆるハード面、そういった面等が全く欠落をしていると。

○京野こども政策課長 そこの部分につきましては、別冊資料の38ページの中で、子育てにやさしい環境・まちづくりの推進という施策の方向を打ち出しておりますけれども、その中で、③安全な道路交通環境の整備、④安心して外出できる環境の整備、こういったところで対応することと考えております。

○外山良治委員 ほかにもたくさんありますが、例えば34ページ、エの文章は、ほとんどの文章に使ってあるわけです。しかし、今まで実行されたことがない。では、具体的にどういうふうに実効あるものを計画していくか、どういうふうな実効が上がったのか、実効が上がらないのは何でなのか、そういうのを教えてもらえんですか。

○京野こども政策課長 この計画の中では施策について書いておりまして、個々の具体的な事業につきましては、全体で200近くあるわけでございますけれども、こういった200近い進捗状況につきましては、毎年度、子育て応援本部等で進行管理をしておりますとともに、また常任委員会等にもその進捗状況を報告しております。また、県民の皆様にも、その進捗状況をホームページ等でお示ししているところでございまして、そういった場を通じながら、進捗のおくれているものにつきましては、各部局に対しまして、その進捗を早めていただくように提言をしていくようにしているところでございます。

○外山良治委員 母子保健、1歳6カ月健診、3歳児健診、ずっと昔に立てた計画と現在の実

績、どうなっていますか。

○相馬健康増進課長 乳幼児健診等の実績でございますけれども、1歳6カ月健診につきましては、18年度が89.2%、19年度が89.4%となっております。また、3歳児健診につきましては、18年度が85.4%、19年度が85.4%で、目標としましては、21年度で94%と挙げておりますけれども、残念ながらそこには達していないという状況でございます。

〇外山良治委員 一番最初に立てた計画では何 %になっていましたか。

○相馬健康増進課長 21年度目標が94%となっております。

〇外山良治委員 3歳児健診は。

○相馬健康増進課長 乳幼児健診としての受診率ということで、3歳児健診、1歳半健診を合計したものでカウントいたしているところでございます。

〇外山良治委員 何年に立てた計画で何%ですか。

〇相馬健康増進課長 平成17年度に立てた計画 で21年度目標を94%としていたところでござい ます。

○外山良治委員 これ一つ見てもわかるように、ずっと昔立てた計画に今もって達していない。 達していないどころか下がっている。これに対してまた新たにこういうふうに書いてある。これに意味があるんですか。

○京野こども政策課長 確かに前期計画で立て た目標に達していないものもあるわけでござい まして、そういったものを放置するわけにもい きませんので、そういったものについても新た な目標を立てまして、そこに到達するようにす る。そしてまた、達成されている目標について は、さらに高い目標を立て、そこに近づける ようにするというふうな考え方で記載しているところでございます。

○外山良治委員 今までずっとそういうふうに 説明をされた。だがしかし、今の現状だと。で あるならば、方法を変えて、何らかの形で達成 ができるようにきめ細やかな計画にしたらどう か。新鮮味がないし、聞く側もおもしろくない。 まだ書いてあるわ、どうせ、できへんやろと。 というのは、こういうふうに立派に書いてある。 現状はどうか。惨たんたるもの。課長、③を説 明してもらえんですか。

○田口委員長 外山委員、③というのは上から3つ目の丸ということですね。障がい者や慢性疾患等というところですね。34ページです。

○高藤障害福祉課長 3つ目の丸の「障がいや慢性疾患等のある子どもをはじめ」というところで、「発達障がいのある子どもが適切な支援を受けられるよう」ということにつきましては、発達障害者支援センターを平成15年と19年につくりまして、県内3カ所に今ございます。発達障害者支援センターで、昨年度でいいますと、3,500件ぐらいの相談を受けて対応しているというような状況で、教育関係、医療関係とも連携をとりながら、対応を進めておるという状況でございます。

○外山良治委員 この点は、前から申し上げるように、言葉で言えばそうなる。であるならば、なぜ12~13歳で手帳交付を受ける人が多いのか。 全国でも宮崎県だけよ、こういう品が悪いのは。なぜですか。

〇高藤障害福祉課長 今おっしゃったのは、多分、療育手帳の交付申請のことだと思いますが、 全国の状況は私、存じておりませんが、療育手 帳の申請は、委員も御存じのように、保護者の 方の判断がまず第一にありまして……。 O外山良治委員 20~30年前からずっと一緒の話。発達障がいでもしかり。今、義務と高等部とのギャップ、3,500~3,600人の休眠状態にある人がなぜ──どういう階層が多いのか。これは文科省が発表している。24~25%発達障がいであろうと言われている。その把握、小中義務と高等部、教育委員会、障害福祉課、実態把握のためにどういうふうな連携されていますか。全くないでしょう。

○京野こども政策課長 申しわけありませんけれども、この計画につきましては、施策の方向を具体的に記載しているものでございまして、効果的にするには、今後、限られた予算ではございますけれども、その事業の中で工夫をしていきたいということで考えております。

〇外山良治委員 もうこれ以上は言いません。 ただ一つだけ、具体的にと今おっしゃいました から、それだけしっかりと頭に記憶しておきま す。以上です。

〇田口委員長 ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇田口委員長 ほかに質疑がないようですので、 以上で福祉保健部の概要説明を終わらせていた だきます。

福祉保健部におかれましては、昨年12月11日 の当委員会の申し入れを真摯に受けとめていた だき、4つのそれぞれの事項に関して新たな記 述を計画の中に盛り込んでいただきました。し かしながら、少子化対策を実効性のあるものと して推進していくためには、今後、県はこれま で以上に大きな役割を担っていく必要があると 考えております。

少子化対策に関しましては、子ども手当の導入や高校教育の実質無償化等の経済的な支援を 柱にした国の施策が平成22年度から新たに実施 される見込みですが、あくまで国は全国一律に 施策を推進していく立場にあります。

しかし、地方においては都市部と中山間地域との違いは言うまでもなく、県内のそれぞれの地域において、人口構造や産業構造、保育所等のサービスの提供状況、子育て支援や結婚支援に活用できる人的、物的な資源は異なるものであり、少子化対策として求められるニーズ自体も地域によって同じではありません。そのような県内の各地域の特性を把握し、それらの特性に応じて計画に盛り込まれた施策を講じていくことが、今後、県が果たすべき役割であると考えております。

そのような役割を果たすべく、県は広域自治体としてのリーダーシップを発揮しつつ、市町村の取り組みを支援し、NPOや企業等とも力を合わせて、県全体として、より実効性のある少子化対策が推進されますよう取り組んでいかれますことをよろしくお願い申し上げます。

以上で福祉保健部の皆さんは退席いただいて 結構でございます。御苦労様でした。

暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前10時57分再開

〇田口委員長 委員会を再開いたします。

委員協議を行います。

まず、(1)委員会報告書骨子案についてであります。皆さんのお手元のA3判の資料2をごらんください。委員会報告書の骨子案を記載しております。IIの調査活動の概要につきましては、当委員会の調査事項に基づきまして、1の子育て支援について、2の本県の次世代を担う人材育成について、3の出生率の向上についての3つの章で構成し、それぞれをごらんいただ

いておりますような項目に分けて記述することとしております。

なお、それぞれの章の最後に、県の取り組みが望まれる事項として、蛍光ペンでチェックを入れております12月11日の当委員会からの4つの申し入れ事項を含めて、提言としてまとめたいと考えております。

Ⅲの結びでは、当委員会の調査活動を総括し、 4つの申し入れ事項と、本日の概要説明であり ました当委員会の成果とも言える申し入れに対 する執行部の回答などを含めて、改めて記述し たいと考えております。

しかしながら、本県における少子化対策をより実効性のあるものにしていくためには、私が執行部に対して最後に申し上げたような、県が自身の役割を明確にしつつ、リーダーシップを発揮していくべきではないかと考えておりますので、そのような記述を加えたいと考えております。

また、これまでの皆さんの御意見にもございました、未婚化が進んでいるとも見受けられます県庁の中で、率先垂範で職場での結婚支援あるいはより子育てしやすい環境の整備に取り組んでいく、そのような模範となるような取り組みを県庁がまず展開していくことも必要だと思いますので、そのことも付記して結びとしたいと考えております。

詳細につきましては、書記のほうから説明させます。松﨑書記、よろしくお願いいたします。 〇松﨑書記 それでは、内容について御説明を申し上げます。

まず、Ⅱの調査活動の概要からでございます。28年連続で15歳以下の子供が減少するなど、 我が国では人口減少社会を迎えておりまして、 本県でも平成8年をピークに人口が減少に転じ ているところであります。このような中で、子育でに関する不安や負担を感じる県民の割合というのが6割を超えているところでございます。このようなことからも、不安や負担を感じずに幸福に子供を生み育て上げられる社会づくりが望まれており、安心して子供を生み、育てられるための環境づくりを整えていく必要があるかと思います。

また、ニートやフリーターなどは、社会活力 の低下や、さらなる少子化の深刻化を招くこと が懸念されていること等も踏まえまして、出生 率の向上、子育て支援、次世代を担う人材育成 の3つの事項について調査を行ってきた、そう いうような書き出しで始めたいと思います。

本論に入りますけれども、本論につきましては、今、委員長から御説明がございましたとおり、構成については、それぞれ各章の(1)で本県の現状や課題を述べまして、(2)(3)で他県の優良事例等を述べまして、そして最後の括弧で県の取り組みが望まれる事項ということで整理をいたしております。

すべて説明していくと時間がかかりますので、 お手元の骨子の中に蛍光ペンで印がついている ところについては割愛させていただきまして、 それ以外の県の取り組みが望まれる事項につい て説明をさせていただきます。

まず、1章の子育て支援対策の(3)の①ひとり親支援の強化についてでございます。前段の部分で、本県はやはり離婚率が全国ワースト3位と、高い状況ですとか、ひとり親の非常に厳しい現状等を述べまして、中段で、他県の取り組み、例えば福井県ですけれども、最終的にはひとり親が自立することが重要という考えのもと、ひとり親の就労支援に熱心に取り組んでいた事例等を述べながら、ひとり親支援の強化

につきまして提言したいというふうに思っております。

また、②は飛ばしまして、③ですけれども、石川県で調査いたしました子育て支援コーディネーターなどの県が主体となりました人材の養成ですとか、エンゼル券といった地域通貨を活用した子育で支援の取り組み、そして県民や企業からの寄附等にも着目した取り組みなどを例に出しながら、県が主体となって地域や社会全体で子育でを支援する体制づくりの強化に取り組んでいくべきであることを提言したいと考えております。

人材育成の提言でございますが、①につきましては、本県のニート数については推計値を使っているということと、フリーターについては現状すら把握できていないということに対しまして、委員のほうから、これぐらいはいるという数字ぐらいは押さえていたほうがいいんではないか、また県独自で調査したらどうかというような、重ねて執行部に指摘した場面があったんですが、国が都道府県のデータを出していないので難しいといったような、すべての現状把握を国に任せているような現状がございましたいので難しているような現状がございましたとや、県外調査時の、若者の自立支援には現状をいかに把握するかが大切というような御意見等も踏まえまして、そこを積極的な現状の把握という形で提言したいと考えております。

②につきましては、若者の自立支援に取り組む多様な主体をネットワーク化しまして、どんなケースにおいても就労に結びつく支援を行う三重県の事例ですとか、子ども・若者育成支援推進法など国の新しい法律等にも触れながら、多様化する若者の自立に関する悩みに対応していくためにネットワーク化が必要であるということを提言したいと思っています。

最後の3章ですけれども、③といたしましては、前段で子育ての役割が妻である女性に偏っているという現状に触れまして、中段で石川県の条例による一般事業主行動計画の策定や、公表の義務化を行っている取り組みや、福井県でございました子育て支援奨励金制度、企業の父親子育て奨励事業等を述べまして、また、他県のワークライフバランスの実現に向けた一般事業主行動計画の質を高めるような取り組み等に触れまして、そこに書きました2つの事項について強化を提言したいというふうに思っております。

最後に、結びにつきましては、当委員会が行いました4つの申し入れ事項の対応や成果について述べまして、きょう、委員長が述べられた点についても触れて結びたいというふうに思っております。

全体といたしましては、このような書きぶり で進めたいと思っております。説明は以上でご ざいます。

〇田口委員長 説明は以上ですが、委員の皆様 から御意見を伺いたいと思います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田口委員長 では、今の方向性で委員会報告書の案を作成してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、報告書そのものにつきましては、正副 委員長に御一任をいただき、案ができ上がりま したら、印刷のスケジュールの関係で個別に御 了解をいただくような形でお願いしたいと思い ますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇田口委員長 それでは、そのような形で進め させていただきます。

次回の委員会は、2月定例会中の委員会とな

りますが、報告書につきましては、先ほどお話 しいたしましたとおり、事前に皆様の御了解を いただくこととなります。でき上がりました報 告書は、他の委員会の分と合冊して、2月定例 会の最終日に議場で配付することとなりますの で、御了承を願いたいと存じます。

なお、次回の委員会では、2月定例会最終日に私が行います委員長報告の案について、これは報告書を要約したものになりますが、御協議をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、その他で何かございませんでしょうか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

〇田口委員長 なければ、本日の委員会はこれ で終了いたします。

午前11時9分閉会